

**大分市災害時多言語通訳サービス(オイタシ 재해시 다 언어 통역 서비스)**

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(オイタシ에서는 외국인과 방일 관광객들에게 재해발생시의 콜센터 통역 서비스를 제공 하고 있습니다. 언어와 이용 방법 등 자세한 내용은 시 홈페이지를 참조하십시오.)  
 国際化推進室(☎537-5719)

**募集**

**令和2年度コンパルホール  
各種教室・講座受講生募集(前期)**

- 募集期限:4月15日(水)
- その他・☎ 内容や申込方法など詳しくは、コンパルホールや各支所、各地区公民館に備え付けのチラシまたはコンパルホールホームページをご覧ください。

☎ コンパルホール(☎538-3700)

**ホルトホール大分  
市民ホール友の会会員募集**

- 特典:季刊誌等の送付、一部催事のチケット優先・優待(割引)販売・優先入場、会員限定のイベント参加など
- 料金:入会金…500円、年会費…1,000円
- 申込み・☎ 直接、J:COM ホルトホール大分1階 総合事務室 (☎576-8877)へ。

**「きれいにしようえおおいた  
推進事業」活動団体募集**

- ボランティアで公共の場所の清掃活動、不法投棄・ポイ捨てなどのパトロール活動を実施する団体に対し、ごみ袋の支給や清掃用具の貸出などを行います。
- 対象:2人以上で構成し、年6回以上活動する団体 ※パトロール活動は月1回以上
- その他・☎ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。ごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

**市行政評価・行政改革推進  
委員の募集**

- 任期:4月から3年間
- 対象:市内に居住する18歳以上で、国・地方公共団体の議員・職員でない人 ※会議は年2~3回程度、平日開催予定
- 定員:2人以内
- 選考方法:書類審査
- 申込み・☎ 行政改革推進室(本庁舎5階)に備え付けの申込書(3月16日(月)から市ホームページでダウンロードも可)に記入し、「行政改革に関する意見」を800字以内にまとめ、4月15日(水)までに同室(☎537-5718)へ。

**中小企業退職金共済掛金の  
一部を補助します**

市内に事業所を有し、「特定退職金共済制度」に新規加入した事業主に、共済掛金の一部を2年間補助します。補助額や申請方法など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。

**障害基礎年金の請求を  
お考えの人へ**

- 障害基礎年金は、原則、次のいずれかに初診日がある傷病で、障がいの程度が国民年金法施行令で定める1・2級に該当すれば請求できます。
- ①国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満)
- ②国内に住所を有する60歳以上65歳未満(老齢基礎年金の繰上げ受給者を除く)
- ③20歳に達する前
- ※①②については納付要件があります。詳しくは、国民年金室(☎537-5617)へ。

**子ども家庭支援センターを  
ご利用ください**

- 子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。相談は無料です。面接による相談は予約が必要です。
- また、虐待かなと思ったらご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。
- 相談先・☎ ①中央子ども家庭支援センター(城崎分館2階 ☎537-5688) ②東部子ども家庭支援センター(鶴崎市民行政センター1階 ☎527-2140) ③西部子ども家庭支援センター(穂田市民行政センター1階 ☎541-1440)
- 利用時間:①午前8時30分~午後6時 ②③午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

**送付と振込**

**児童扶養手当(ひとり親家庭  
などの手当)を3月11日に  
振り込みました**

該当者で振り込みのない人は、子育て支援課(☎537-5793)へご連絡ください。

**穴ぼこ110番**

道路の穴ぼこやマンホールぶたのがたつきなどを見掛けたら、連絡をお願いします。

- 市道…道路維持課(☎537-5769)
- 国道〈10号、210号宮崎交差点~大分市境〉…国土交通省大分維持出張所(☎543-2030)、道路緊急ダイヤル(☎#9910) ●県道、上記以外の国道…県大分土木事務所(☎558-2141)

**住宅地や住宅地に近い場所での  
農業使用にご注意を**

農業を住宅のそばで使用する場合は、次の点に注意してください。

- 農業使用量や回数の削減 ●農業の使用法の厳守 ●飛散しにくい農業や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●地域住民への周知 ●使用した農業を記録し、一定期間保存

☎ 生産振興課(☎537-5770)

**市道の確認に『おおいたマップ』を  
ご利用ください**

市ホームページのおおいたマップ(地図情報サービス)で市道のおおよその位置と路線名の情報を提供しています。

☎ 土木管理課(☎537-5992)



**栄養成分表示の速やかな  
切り替えを**

平成27年4月1日に施行された食品表示法により、一般用加工食品の栄養成分表示が義務付けられています。関連事業者は、速やかな表示の切り替えに努めてください。

- 経過措置期限:3月31日(火)

☎ 保健所健康課(☎536-2517)

**かかりつけ医を持ちましょう**

あなたや家族の病気、健康管理などを気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

☎ 保健所保健総務課(☎536-2554)

**難病患者も障害福祉サービス  
などが受けられます**

難病により障がいがある人は、身体障害者手帳を持っていなくても障害福祉サービスなどを受けられます。なお、利用には事前に申請や認定などの手続きが必要です。対象となる疾病や利用できるサービスなどについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5658)へ。

**森林の取得や伐採・開発には  
届け出が必要です**

- ◎森林の取得  
売買や相続、贈与などにより地域森林計画区域内の土地を新たに取得したときは、土地の所有者となった日から90日以内に届け出が必要です。
  - ◎森林の伐採・開発  
地域森林計画区域内の立木の伐採や開発をしようとするときは、行為の90日から30日前までに届け出が必要です。
  - その他:それぞれの届け出様式は市ホームページでダウンロードできます。
- ☎ 林業水産課(☎537-5783)

**物忘れ定期相談会を  
利用しませんか** 無料

- ご自身や周囲の人の認知症(若年性認知症を含む)に関する相談に各種専門家が応じます。
  - 開催日:毎月第2木曜日 ※11月は第1木曜日、5月・8月・令和3年2月は第3木曜日
  - 時間:午後2時~4時
  - 場所:本庁舎地下1階 B11会議室
  - その他:事前予約制。当日の受付も可。
  - 予約受付:城東地域包括支援センター(☎558-6285)
- ☎ 長寿福祉課(☎537-5771)

**ひとり親家庭高等学校卒業程度  
認定試験合格支援制度を  
ご利用ください**

ひとり親家庭の親および児童を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を支援するため給付金を支給します。事前に相談が必要です。受講開始日の14日前までに子育て支援課(☎537-5619)へ。

**消火栓や防火水槽の付近は  
駐車禁止です**

火災発生時、消火栓や防火水槽の付近に駐車車両があると、消火活動の妨げになります。消火栓や防火水槽は、皆さんの尊い命や大切な財産を守るために使われています。「ちょっとだけ…」と駐車して、もしものときに使えなければ意味がありません。一刻を争う消火活動にご協力をお願いします。

☎ 消防局警防課(☎532-2199)

**原付バイクに  
ご当地ナンバープレートを**

- 原付バイク(50cc以下、90cc以下、125cc以下)のご当地ナンバープレートを交付しています。既存(無地)のナンバープレートを使用している人も、1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。
  - 交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
  - 持参品:所有者・使用者の印鑑、車名・車台番号・排気量分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)
- ☎ 税制課(☎537-7314)

**産業廃棄物管理票(マニフェスト)に  
関する報告書の提出をお願いします**

令和元年度の実績は、6月30日(火)までに提出してください。なお、電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません。

☎ 廃棄物対策課(☎537-7953)

**ひとり親家庭支援プラザを  
ご利用ください**

- ひとり親家庭、寡婦の人を対象に、資格取得のための講習会の実施や生活相談を行っています。
- 受付日時:第2・4月曜日、年末年始を除く毎日 午前9時~午後5時
- 場所・☎ ひとり親家庭支援プラザ(J:COM ホルトホール大分3階 ☎576-8882)

**お知らせ**

**浄化槽の法定検査を  
受けましょう**

- 浄化槽を管理している人は、浄化槽が適正に維持管理され浄化機能が十分に発揮できているかの確認を行うために、水質などを検査する法定検査を受検しなければなりません。きれいな海や川を汚さないために、3つの適正な維持管理をお願いします。
  - 法定検査:年1回、(公財) 県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。
  - 保守点検:年3回以上、市に登録されている「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。
  - 清掃:年1回以上、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」に依頼してください。
- ☎ 廃棄物対策課(☎540-5850)

**健康保険の「任意継続被保険者  
制度」をご存じですか**

- 会社などの健康保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合に、引き続き2年間同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができる制度です。
  - 手続きは、退職日の翌日から20日以内に保険者(住所地の全国健康保険協会または所属していた健康保険組合)に申請してください。
  - 詳しくは、全国健康保険協会大分支部(☎573-5630)または各種健康保険組合へ。
- ☎ 国保年金課(☎537-5736)

**ひとり親家庭等に医療費を  
助成しています**

- 対象:●18歳までの児童を養育している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する母子(父子)家庭の母親・父親 ●その母親(父親)に養育されている18歳までの児童 ●父母のいない18歳までの児童
- ※受給資格は児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。所得制限があります。
- その他:家庭の状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前に子育て支援課(☎537-5796)へ。